許可番号０６５７１０３４４６０

優良

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住　　所　　京都市伏見区横大路千両松町７８番地

氏　　名　　光アスコン株式会社　　代表取締役　喜多川　光世
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第１４条の４第６項 の許可を受けた者であることを証する。

京都市長　門川　大作

京都市長之印 廃棄物指導課専用

複製厳禁

許可の年月日	令和　４年　１２月　６日
許可の有効年月日	令和　１１年　１１月　１日

１．事業の範囲

中間処理（焼却）

①廃　　油（揮発油類、灯油類及び軽油類又は有害物質⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲㉓を含むことのみによりに特定有害産業廃棄物であるものに限る。）
②廃　　酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のもの又は有害物質⑤⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓を含むことのみにより特定有害産業廃棄物であるものに限る。）
③廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のもの又は有害物質⑤⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓を含むことのみにより特定有害産業廃棄物であるものに限る。）
④感染性産業廃棄物
⑤汚　　泥（有害物質⑤⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓を含むことのみにより特定有害産業廃棄物であるものに限る。）
以上５種類

（有害物質の種類）

①アルキル水銀化合物	②水銀又はその化合物	③カドミウム又はその化合物	④鉛又はその化合物
⑤有機燐化合物	⑥六価クロム化合物	⑦砒素又はその化合物	⑧シアン化合物
⑨ＰＣＢ	⑩トリクロロエチレン	⑪テトラクロロエチレン	⑫ジクロロメタン
⑬四塩化炭素	⑭1, 2-ジクロロエタン	⑮1, 1-ジクロロエチレン	
⑯シス-1, 2-ジクロロエチレン	⑰1, 1, 1-トリクロロエタン	⑱1, 1, 2-トリクロロエタン	
⑲1, 3-ジクロロプロペン	⑳チウラム	㉑シマジン	㉒チオベンカルブ　㉓ベンゼン
㉔セレン又はその化合物	㉕1, 4-ジオキサン		

２．事業の用に供するすべての施設

（１）焼却施設（階段水冷式ストーカー炉　２基）
設 置 場 所：京都市伏見区横大路千両松町７８番
設置年月日：平成２３年１０月１７日
許可年月日：平成２８年　８月１８日
許 可 番 号：第１７０号
処 理 能 力：①２８.２㎥/日(24時間)、②③④４８．０ｔ/日(24時間)、
⑤２２.５㎥/日(24時間)

３．許可の条件

４．許可の更新又は変更の状況

平成　８年　１月２５日	新規許可
平成１３年　１月２５日	更新許可
平成１８年　１月２５日	更新許可（許可期限短縮措置）
平成２２年１１月　２日	更新許可
平成２３年１１月１４日	変 更 届（焼却炉の更新）
平成２７年１１月　２日	更新許可・優良認定
令和　４年１２月　６日	更新許可・優良認定

５．規則第１０条の１６第２項の規定による許可証の提出の有無

無